

登米市自家用有償旅客運送の導入について

協議事項 7

登米市の移動手段を持たない高齢者等を対象に、市外病院の大崎市民病院及び石巻赤十字病院への通院にかかる需要調査や路線検証を目的に実証実験を行うもの。

1 現状と課題

対象の2病院へは70歳以上の登米市民が月約1,500名通院しており、高次医療機関として非常に大きな役割を担っている。現在、高速バスやコミュニティバスの乗継による通院は可能ではあるものの、運行本数が限られていることに加え、移動に相当な時間を要し、高齢者にとって身体的な負担が大きい。

このことから、移動手段を持たず、家族等の送迎が受けられない高齢者等が対象病院へ通院することが困難な状況である。

2 自家用有償運送の導入により期待される効果

(1) 登米市内から目的地へ乗り継ぎをすることなく行けるようになることで、移動に係る身体的な負担が軽減され、高齢者等の移動手段を持たない市民が不安なく市外2病院へ通院できるようになり、公共の福祉に資することが期待できる。

(2) 短期間の実証運行であり、交通事業者が専用車両を用意する負担を負うことは困難であるため、市所有の車両を活用した自家用有償旅客運送とすることで、円滑な事業の開始が期待できる。

(3) 登米市から石巻市への自家用車での送迎を集約することにより、環境負荷の低減が期待できる。

3 事業概要（案）

| | |
|------|-----------------|
| 根拠法令 | 道路運送法第78条 |
| 運行主体 | 登米市 |
| 運行形態 | 事業者協力型自家用有償旅客運送 |
| 運行経路 | 別紙1参照（石巻市赤十字病院） |

| | |
|-------|------------------------------------|
| 運送の対価 | 片道500円 |
| 運行車両 | 日産キャラバン10人乗り（市所有公用車）2台 ※ 利用定員9人 |
| 運行者 | 登米市内交通事業者 |
| 対象者 | 登米市在住で、対象病院への通院が困難な方 |
| 実施日 | 令和8年8月1日から令和8年10月31日まで（予定） |

【石巻赤十字病院 運行ルート（案）】

登米市役所⇄登米総合支所⇄豊里総合支所⇄石巻赤十字病院

